

学習支援交流員（ボランティア）の概要

（１）学習支援交流員の役割

博物館では、市民参画を進める開かれた博物館とするため、平成20年度より「博物館学習支援交流員（ボランティア）」を導入しました。「学習支援交流員」は、博物館の基本方針に基づき、興味、経験、知識、技能などを活かしながら行う来館者サービスを通して社会に貢献し、人と人との交流や生涯学習の促進をはかることを目的とした活動を行います。

学習支援交流員の活動には、下記のようなものがあります。

- ①学習支援交流員が企画、運営するワークショップなど教育普及事業に関する活動。
- ②体験学習室での来館者案内や学習支援及び体験学習室の運営に関する活動。
- ③博物館が主催する講座、ワークショップ、講演会などの教育普及事業に関する支援。
- ④その他、博物館が必要とする事業に関する活動。

（２）令和８年度活動の重点

導入以来18年目を迎え、これまでの経験を活かしながら、活動内容の充実と新たなプログラムの開発を目標として活動しています。令和7年11月現在、33名の学習支援交流員が登録しています。

なお、活動の内容や運営方針については、学習支援交流員間の会議や、博物館職員と学習支援交流員で協議を行い決定しています。

（３）定例会、学習会など

学習支援交流員の活動を円滑に進めるため、以下の会議、学習会を実施します。

★定例会【毎月１回、原則として第１金曜日の午後２時から開催。】

⇒学習支援交流員と博物館職員が活動方針などについて話し合う会議。

博物館からの連絡事項（展覧会や講座等の情報）、必要事項の決定等。

学習支援交流員からの連絡事項や活動内容についての報告。

学習支援交流員からの活動に対する提案についての話し合い。

★学習会、勉強会【必要に応じて随時開催。】

⇒学習支援交流員が活動内容の充実や新たなプログラムを開発するために、自主的に学習会や勉強会を開催することもあります。（学芸員、指導主事が講師として参加します。）

（４）具体的な活動内容

①学習支援交流員が企画、運営するワークショップなど教育普及事業に関する活動。
来館者に向けての体験講座を実施しています。対象をこども向けとしているものが多いですが、親子で楽しめる体験型の講座や、大人対象の居留地ガイドも開催しています。

②体験学習室での来館者案内や学習支援及び体験学習室の運営に関する活動。
体験学習室を学習支援交流員活動の拠点と位置づけ、学習支援交流員が自主的な活動を展開する場としています。来館する学校団体や一般来館者に対する体験学習室の使い方の案内や教材の説明、ワークショップの実施などを通じて、教材と当館のコレクションを有機的に結びつける活動を展開しています。

※①②については、博物館職員が適宜活動の支援や助言を行いながら実施しています。

③博物館が主催する講座、ワークショップ、講演会などの教育普及事業に関する支援。
博物館が主催する教育普及事業において、誘導や案内、資料配布などの補助を行います。この活動の中で事業の参加者と交流し、学習支援交流員活動における新たな教育普及事業創出のヒントをつかむことを期待します。

④その他、博物館が必要とする事業に関する活動。

当館が発行する広報印刷物の関係機関への発送作業補助などを行います。

※③④の活動については、博物館職員と協働で行います。